



政府統計

報道関係者 各位

平成 25 年 9 月 6 日

【照会先】

大臣官房統計情報部雇用・賃金福祉統計課

課長 久古谷 敏行

課長補佐 佐田 晴康

労働経済第一係

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 7622)

(直通電話) 03(3595)3145

労働経済動向調査(平成 25 年 8 月)の結果

～労働者過不足判断 D.I. は、正社員等労働者、パートタイム労働者とも引き続き不足～

厚生労働省では、このほど、労働経済動向調査(平成 25 年 8 月)の結果を取りまとめましたので、公表します。

「労働経済動向調査」は、景気の変動、労働力需給等の変化が雇用、労働時間、賃金などに及ぼしている影響や今後の見通しについて調査し、労働経済の変化や問題点を把握することを目的に四半期ごとに実施しています。

本調査は、平成 25 年 8 月 1 日～8 月 7 日を調査期間として、主要産業の規模 30 人以上の民営事業所のうちから 5,835 事業所を抽出して調査を行い、このうち 3,113 事業所(うち有効回答 2,982 事業所、有効回答率 51.1%)から回答を得ています。

(調査結果のポイント)

1 生産・売上額等、所定外労働時間、正社員等雇用の状況

ー平成 25 年 7～9 月期実績見込ー

- (1) 生産・売上額等判断 D.I. (注1)は、製造業マイナス 1 ポイント、卸売業、小売業 0 ポイント、サービス業マイナス 8 ポイントとなった(P5 表 1、P12 第 1 図)。
- (2) 所定外労働時間判断 D.I. (注1)は、製造業マイナス 4 ポイント、卸売業、小売業マイナス 1 ポイント、サービス業マイナス 9 ポイントとなった(P5 表 2、P13 第 2 図)。
- (3) 正社員等雇用判断 D.I. (注1)は、製造業 1 ポイント、卸売業、小売業マイナス 2 ポイント、サービス業マイナス 1 ポイントとなった(P6 表 3、P14 第 3 図)。

2 労働者の過不足状況、雇用調整、中途採用

- (1) 平成 25 年 8 月 1 日現在、正社員等労働者過不足判断 D.I. (注2)は、調査産業計では、15 ポイントと 9 期連続不足となった。パートタイム労働者過不足判断 D.I. (注2)は、調査産業計では、20 ポイントと 16 期連続して不足となった。(P7 表 5、表 6、P16 第 5 図)
- (2) 雇用調整を実施した事業所の割合(平成 25 年 4～6 月期実績)は、調査産業計では、31%となった(P8 表 7、P16 第 6 図)。
- (3) 「中途採用あり」の事業所の割合(平成 25 年 4～6 月期実績)は、調査産業計では、56%となった(P9 表 9、P17 第 7 図)。

3 既卒者(注3)の募集採用(平成 24 年 8 月から平成 25 年 7 月まで)

新規学卒者の採用枠で正社員を募集する際、既卒者が「応募可能だった」とする事業所割合は、調査産業計で 30%(前回平成 24 年 8 月調査 31%)となった(P10 表 10、P17 第 8 図)。

(注1)「生産・売上額等判断 D.I.」、「所定外労働時間判断 D.I.」は、前期と比べて、「正社員等雇用判断 D.I.」は、前期末と比べて「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値であり、季節調整を行った。

(注2)「労働者過不足判断 D.I.」は、「不足」と回答した事業所の割合から「過剰」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。

(注3)「既卒者」とは、学校卒業後すぐに調査対象事業所に就職する者以外で、35 歳未満の者をいう。勤務経験の有無は問わない。